

お知らせ

【再生可能エネルギー発電促進賦課金単価の決定について】

2019年3月22日、2019年5月分から2020年4月分までの再生可能エネルギー発電促進賦課金が経済産業省より決定されました。「再生可能エネルギー発電促進賦課金」は当社とご契約のお客さまにも電気料金の一部としてご負担いただいております。2019年5月分より1kWhあたり2円95銭となりますのでお知らせいたします。

【再生可能エネルギー発電促進賦課金単価および従量電灯の平均的なモデルについて】

	現在	新
適用月分	2018年5月分 ～2019年4月分	2019年5月分 ～2020年4月分
再生可能エネルギー 発電促進賦課金単価	2.90円/kWh（税込）	2.95円/kWh（税込）
従量電灯の平均的な モデルにおける賦課金※	754円/月（税込）	767円/月（税込）

※ 従量電灯の平均的なモデルは、使用電力量260kWhで計算。

経済産業省 HP

ニュースリリース リンク先

<https://www.meti.go.jp/press/index.html>

「FIT制度における2019年度以降の買取価格・賦課金単価等を決定しました」

以上